

平成 30 年 4 月 25 日
国土交通省九州地方整備局
大隅河川国道事務所

平成 30 年
5 月 1 日
から開始

肝属川水系の洪水情報を 緊急速報メールで配信します!

平成 30 年 5 月 1 日から、肝属川水系（国が管理する肝属川・串良川・高山川・始良川）において、河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報、及び、河川氾濫が発生した情報を、携帯電話に「緊急速報メール」で一斉配信します。

これまでは流域市町村や報道機関等を通じて洪水情報を配信していましたが、より迅速な避難行動に役立てていただくため、直接当該地域にいる方へ緊急速報メールでも配信することにしました。

【配信エリア】

鹿児島県鹿屋市、肝属郡肝付町、肝属郡東串良町

【配信対象】

配信エリア内の携帯電話等（『NTTドコモ』、『KDDI・沖縄セルラー』、『ソフトバンク（ワイモバイル含む）』）

【関連する防災情報】

川の防災情報：パソコンから <http://www.river.go.jp/>

スマートフォンから <http://www.river.go.jp/s/>

肝属川浸水想定区域図（大隅河川国道事務所HP）：

<http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/contents/bosai/kimotsuki/flood.html>

【利用料金】 無料



緊急速報



緊急速報

河川氾濫のおそれ

〇〇川の〇〇（〇〇市）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

【洪水情報の配信イメージ】

【留意事項】

- ・携帯電話事業者毎の基地局等の関係から、配信エリアに隣接する市町村の一部においても緊急速報メールが送信されることがあります。
 - ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
 - ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
 - ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合（対応機種等）があります。
- 詳細は、各携帯電話事業者のホームページをご確認ください。（『緊急速報メール 設定』等で検索）

※詳細は別紙及び参考資料をご覧ください。

【お問い合わせ先】 国土交通省九州地方整備局 大隅河川国道事務所

技術副所長 末吉 正志

調査第一課長 山村 昭一郎

TEL：0994-65-2541（代表）

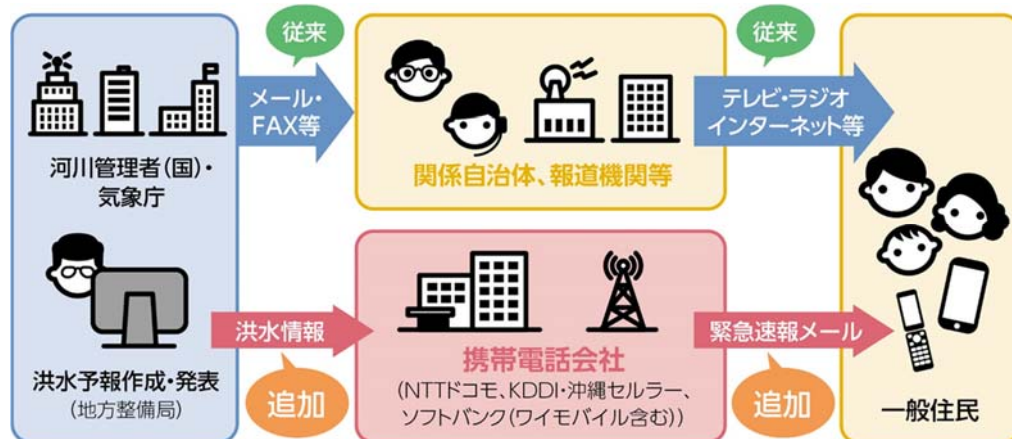
別紙

配信する情報について

○洪水情報のプッシュ型配信について

国土交通省では、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。

「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



○配信内容及びタイミング

緊急速報メールは、水防法に基づき実施する洪水予報のうち、氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表時に配信します。

※氾濫危険情報（レベル4）は、河川の水位が氾濫危険水位を超え、いつ氾濫してもおかしくない状態になった場合に発表します。

段階	配信内容	配信タイミング
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位（レベル4）に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-Ⅰ	氾濫が発生した情報 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)	対象河川で河川の水が堤防を越える事象（越水）が発生した時
②-Ⅱ	氾濫が発生した情報 (堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報)	対象河川で堤防が壊れ（破堤）、河川の水があふれ出る事象が発生した時

○配信例

緊急速報

緊急速報
河川氾濫のおそれ
〇〇川の〇〇（〇〇市）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。（国土交通省）

①河川氾濫のおそれ

緊急速報

緊急速報
河川氾濫発生
〇〇川の〇〇市〇〇地先（左岸、東側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。（国土交通省）

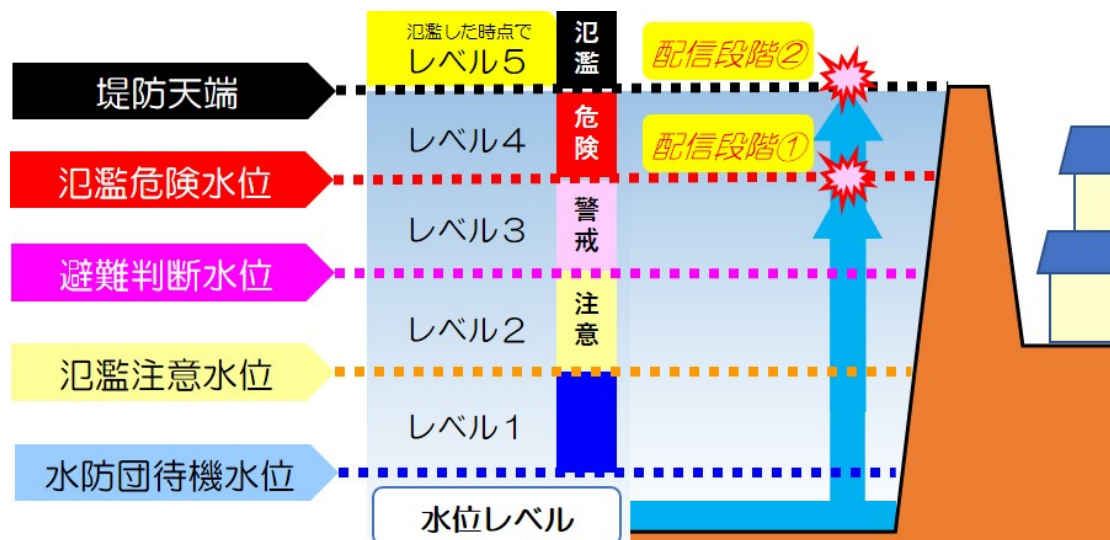
②-Ⅰ 河川氾濫発生
(河川の水が堤防を越えて流れ出ているとき)

緊急速報

緊急速報
河川氾濫発生
〇〇川の〇〇市〇〇地先（左岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。（国土交通省）

②-Ⅱ 河川氾濫発生
(堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)

○水位危険度レベルと配信タイミング イメージ



(参考) 水位危険度レベルと求める行動の段階

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位以上	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の対応を求める段階
レベル3	避難判断水位以上	避難準備などの警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位以上	氾濫に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位以上	水防団が体制を整える段階

(参考) 対象観測所及び基準水位

河川名	肝属川 下流区間	肝属川 上流区間	串良川	高山川	始良川
水位観測所名	俣瀬	王子橋	豊栄	高山橋	始良橋
氾濫危険水位	5.00	4.20	4.90	6.40	5.50
避難判断水位	4.70	3.70	4.40	5.10	5.00
氾濫注意水位	3.80	2.50	3.70	4.60	3.70
水防団待機水位	2.80	1.90	2.10	3.30	2.30
配信対象 自治体	鹿屋市 東串良町 肝付町	鹿屋市	鹿屋市 東串良町 肝付町	鹿屋市 東串良町 肝付町	鹿屋市

※水位については、『川の防災情報』で10分毎に最新の情報を確認できます。

※『川の防災情報』は、パソコン・携帯電話等で閲覧可能

パソコンから <http://www.river.go.jp/> スマートフォンから <http://www.river.go.jp/s/>

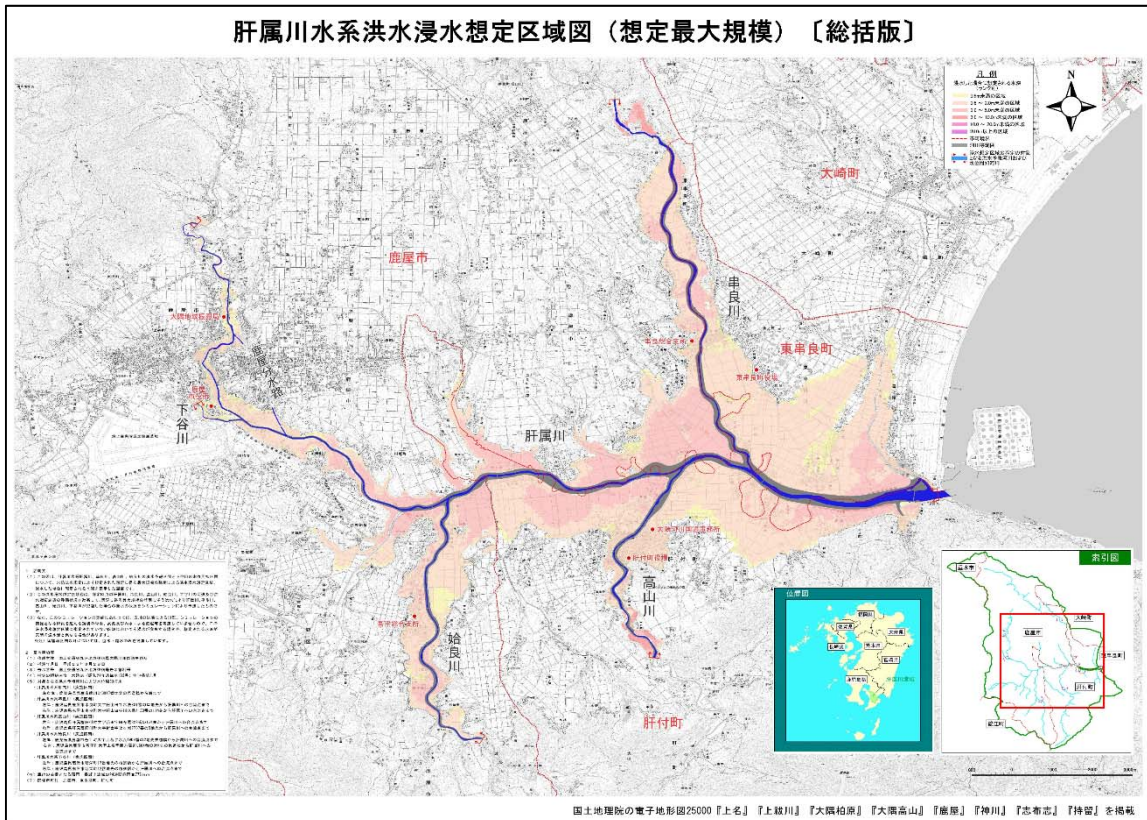
○水位観測所受持区間 位置図

肝属川水系の水位観測所とその水位レベルの適用範囲（受持区間）は下図の通りです。



大隅河川国道事務所では肝属川水系の浸水想定区域図（下図）を公表しています。

自治体のハザードマップ等に利用されていますので、自治体のホームページ等で状況確認していただき、『緊急速報メール』受信時の迅速な避難行動に役立てていただければと思います。



大隅河川国道事務所 HP 浸水想定区域図：

<http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/contents/bosai/kimotsuki/flood.html>

同時
発表 北海道開発局／東北／関東／北陸／中部／
近畿／中国／四国／九州地方整備局

平成 30 年 4 月 3 日
水管理・国土保全局

洪水情報の緊急速報メール配信をすべての国管理河川に拡大します！

～洪水時における住民の主体的な避難の促進に向けて～

平成 30 年 5 月 1 日より、緊急速報メールを活用した洪水情報※¹ のプッシュ型配信※² のエリアを、すべての国管理河川（109水系）に拡大します。（現在68水系）

※1 「洪水情報」とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成 28 年 9 月から洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでおります。

現在、国管理河川 68 水系 412 市町村で運用しているところですが、本年 5 月 1 日から、以下のとおり配信対象のエリアを拡大します。

1 エリア拡大開始日

平成 30 年 5 月 1 日（火）

2 配信対象

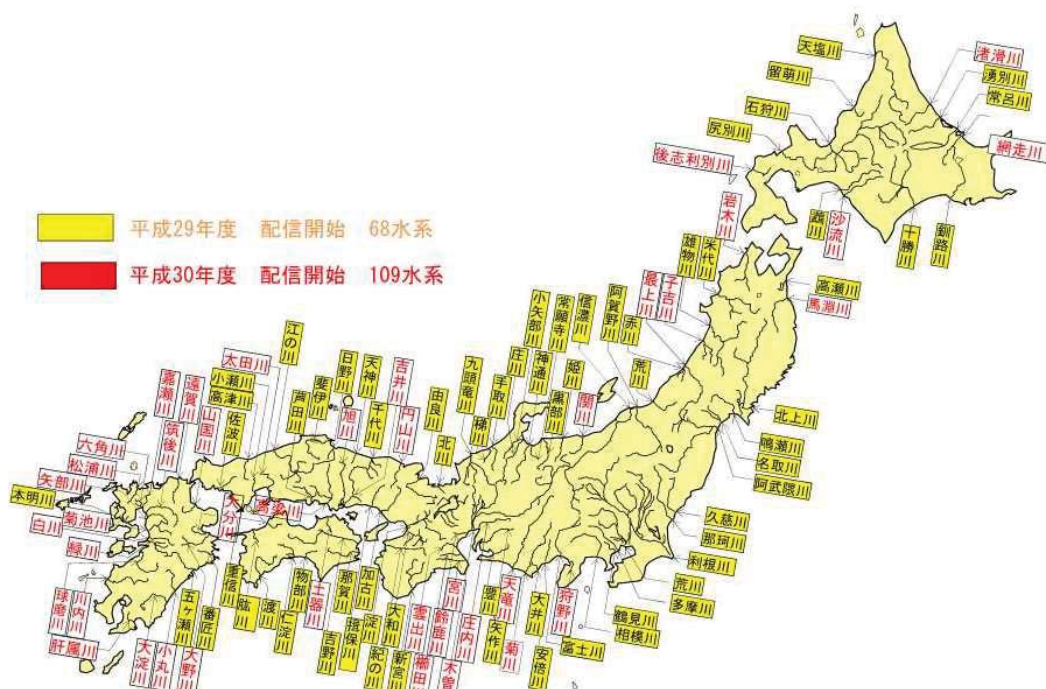
国が管理する全 109 水系の 712 市町村（別表による）

3 配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信する情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信



配信エリア拡大について

5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

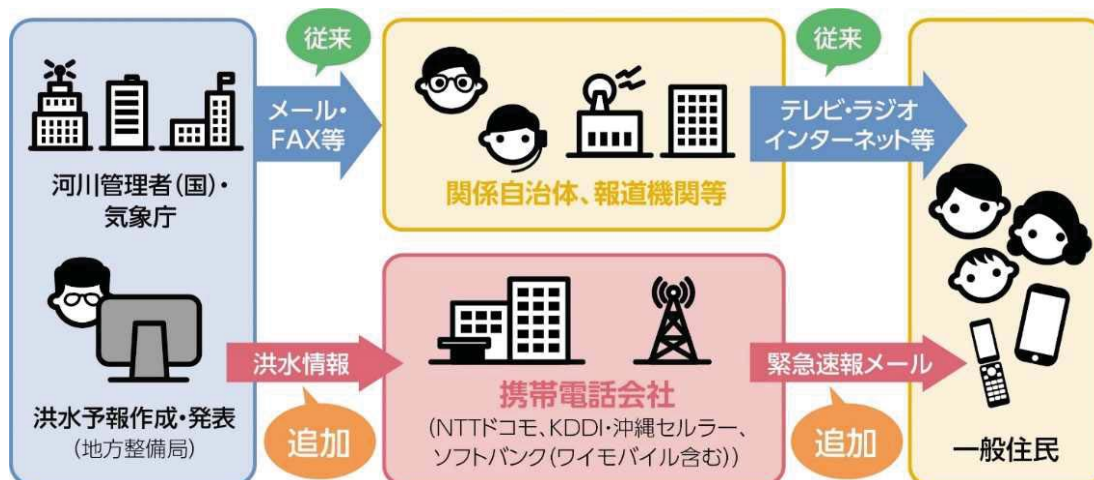
NTT ドコモ：https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html

KDDI・沖縄セルラー：<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク：http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

ワイモバイル：http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

6 「洪水情報の緊急速報メール配信」イメージ



【問い合わせ先】

(全般) 水管理・国土保全局	河川計画課	河川情報企画室	企画専門官	秋葉雅章
代表	03-5253-8111	(内線) 35392	直通	03-5253-8446 FAX03-5253-1602
水管理・国土保全局	河川環境課	河川保全企画室	企画専門官	宮本健也
		(内線) 35462	直通	03-5253-8448 FAX03-5253-1603
水管理・国土保全局	河川環境課	水防企画室	課長補佐	望月嘉徳
		(内線) 35454	直通	03-5253-8460 FAX03-5253-1603
大臣官房 技術調査課	電気通信室	課長補佐	大坪祐紀	
		(内線) 22374	直通	03-5253-8223 FAX03-5253-1538